

# 佐々町橋梁個別施設計画

令和 2 年 3 月

(令和 5 年 4 月改訂)



佐々町役場 建設課

※佐々町橋梁長寿命化修繕計画をもとに、佐々町橋梁個別施設計画対象橋梁一覧表を別表の通り作成しました。

なお、平成 26 年に施行された省令・告示により 5 年に 1 度の近接目視点検の実施が義務付けられたことから、その結果を踏まえ、適宜、個別施設計画の見直しを行うこととしています。

対策の優先順位にあたっては、以下に示す通りの考えの基、決定することとします。

### **＜対策の優先順位の考え方＞**

点検結果に基づき、効果的に維持・修繕が図られるよう、以下の通り優先順位を定めます。

- 早期に修繕が必要な橋梁（判定区分Ⅲ）を優先して補修対策に着手します。
- 橋梁の判定区分、健全度に加えて、路線の交通量や利用状況等の特徴や立地条件、利用者・周辺住民に対する影響等を考慮し、総合的に判断し、決定します。
- 予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい橋梁（判定区分Ⅱ）と判断した橋梁については、損傷の状況や利用状況等、総合的に判断し順次補修対策に着手します。

### **＜今後の取り組み内容＞**

- 集約化・撤去の検討  
今後、維持管理費の負担増が想定されるため、利用頻度及び重要度の低い橋梁において、定期点検の結果より老朽化が著しく道路橋の機能に支障が生じる可能性があるなど診断された場合や、迂回路が存在し近接する橋梁との集約が可能な場合については、地元住民と調整を図りながら、橋梁数の削減について検討します。
- 新技術の活用  
点検や補修において、作業の効率化を図るためにドローン等の新技術やAIによる点検支援技術などの活用を検討します。
- 費用削減  
令和 7 年度までに管理する 98 橋のうち、健全度が高く地上や梯子等での点検が可能で、比較的単純構造の小規模橋梁の 5 橋については、職員による直営点検を実施することで約 1 割の費用を削減することを目標とします。  
また、集約化・撤去及び新技術の活用検討を行い、費用削減に取り組みます。